

小中一貫校の計画見直しを求めて

現在、板橋区教育委員会は、志村小学校と志村第4中学校の小中一貫校化を計画中です。その計画内容は、校庭の面積が7419㎡であり文科省が定めた基準の8650㎡よりも狭くなっています。荒川なお区議は、9月22日の本会議で「部活動で使用できるスペースやあいキッズの外遊びスペースについて、地域の方たちから要望や心配の声が寄せられている」ことを指摘。文科省の基準を遵守するよう求めました。教育長は、「基準を満たすような整備が必要である」として、「志村小学校跡地に、第2グラウンドを整備していく」などと答弁しています。

また7階建て校舎の屋上には、プールが設置される予定ですが、「授業の開始時間までに全児童がプールへ移動できるのか」「エレベーターでの移動に付き添う教員は何人必要なのか」など、学校運営にかかわる検討が行われないまま計画づくりがすすまっています。

小中一貫校の計画は、学校の大規模化は避けられず、少人数学級の実現に向けて教室が足りなくなる可能性もあり、見直すべきです。

荒川なお区議



意見書が全会派一致採択！ アスベスト調査・除去費用の 支援を求めて…

区議会第3回定例会本会議（10月11日）は、区内の団体から提出されたアスベストを含む建築物の解体・改修工事に伴う調査・除去費用の軽減を求めた陳情を全会派一致して採択し、提出する意見書を可決しました。

国は2020年6月大気汚染防止法を改正し、対象建材をレベル3（石綿含有成形板等）に引き上げました。しかし、調査や除去費用は施主負担となっているため、意見書は国に対して、周知と補助対象の拡充を求めています。



10月1日から板橋区内の東上線各駅での改札口の営業体制が変更され、大山・下板橋・東武練馬各駅の臨時改札口は、始発から終電まで乗降利用が可能となりました。

利便性安全性の向上求める声を届け続けて

特に、東武練馬駅は、朝の1時間だけ乗車時のみの利用に限られており、北口やホーム上での混雑解消や安全対策のためにも利用拡大は切実な要求でした。

日本共産党は、東武鉄道(株)や板橋区への要請、利用者アンケートや署名活動などに取り組み、各駅で終日や降車時の利用など利便性の向上を求めてきました。

ホームドア設置・自転車駐車場の拡充を

一方で、駅全体の人員体制が見直され、改札の係員が不在になる時間帯が生じています。そのため、新たにインターホンを設置し、他の改札口係員との通話が確保されていますが、利用者の安全確保は優先課題です。

日本共産党は、引き続き、人員体制の充実やホームドアの設置、区営自転車駐車場の拡充など求めて参ります。

徳丸地域の交通不便の解消を迫る

徳丸地域は、上り下りが激しく、自転車では登り切れない坂道も多い地形で、日常生活にも支障をきたしています。区は、交通不便の解消策として、徳丸地域の一部を含む観光・文化施設の集積地を経由するコミュニティバス『りんりんGO』を運行しています。一方その路線を補足して、国際興業が、交通網が不足している地域を通る新たな路線『東武練馬03』循環バスも運行してきました。

ところが、昨年突然、東武練馬03循環バスの廃止が予告され、2021年8月末をもって廃線となったのです。それ以降、路線の復活を求める声が寄せられ続けています。

竹内愛区議は、バス会社が、利用者が少ないことを理由に廃止するなら、区として運行することも検討すべきと区長に迫りました。

ところが区長は、「区内には交通不便地域はない」という認識を示し、路線の運行を検討することも否定する答弁を行いました。

実態を無視した姿勢に怒りの声が上がっています。引き続き交通不便の解消に取り組んで参ります。

竹内愛区議



ケアラー支援条例の制定を

介護している人（ケアラー）は全国で600万人を超えています。孤立しがちで、誰か一人が犠牲になる状況が、介護疲れによる殺傷事件の増加や、介護離職10万人などという状況を生んでおり、問題の解決は喫緊の課題です。中でも18歳未満の「ヤングケアラー」の問題は深刻です。学業に影響が出たり、子どもらしい時間を持てず周囲から孤立していくなど、SOSの発信も難しい状態です。

かなざき文子区議は、ケアラーを社会全体で支えるために、区として実態把握のための調査と、基本方針や推進計画を持つための条例の制定を求めました。

区長は、区としての支援の必要性を認め、ヤングケアラーの調査や条例制定について、先行して実施している自治体の情報を収集し、検討・研究すると答弁しました。

かなざき文子区議



所得制限なし！ いよいよ子どもの医療費 18歳まで無料化へ

第3回定例区議会は、18歳までの医療費助成のための条例改正を全会派一致して可決しました。6月に東京都が「福祉施策の一環」として実施要綱を定め、実施主体として板橋区が条例化したものです。東京都は、所得制限（児童手当の所得）と一部負担金200円を設けていますが、23区長会は「子育て支援策」として、所得制限も一部負担金も設けず、各区が足並みをそろえて2023年4月から実施することになりました。

板橋区の「乳幼児医療費助成事業」は、「給料日前は子どもを医者に連れていけない」という子育て世帯の切実な声を受けて、1987年3月に日本共産党が初めて、区議会に条例提案を行ったことがきっかけでした。区民の運動と議会での奮闘が繰り返される中で、1994年1月に3歳未満まで所得制限付きでスタート、徐々に対象が拡大され、2007年10月からは、中学生まですべて無料にと広がっていきました。

その後、高校生までの医療費助成がめざされ、2019年（14名）、2020年（15名）と議員による条例の共同提案が広がりました。



● 山内えり事務所
板橋区大山町59-6
☎ 3962-0188
板橋区大山町、大山東町、大山金井町、熊野町、中丸町、南町、加賀



● 荒川なお事務所
坂下事務所 坂下1-26-11-101
☎ 3960-8530
坂下、東坂下、舟渡、若木、西台、志村3丁目、相生町、蓮根1-2丁目



● 竹内愛事務所
高島平事務所 高島平7-20-17-102
☎ 5997-0788
徳丸事務所 徳丸2-28-2
☎ 5920-4130
高島平2丁目、徳丸



● 小林おとみ事務所
蓮沼町50-1
☎ 6454-9898
蓮沼町、大原町、泉町、清水町、本町、稲荷台、仲宿、小豆沢



● 吉田豊明事務所
成増1-5-24
☎ 3975-5506
赤塚、赤塚新町、成増、三園、大門



● かなざき文子事務所
双葉町6-12-101
☎ 3961-9771
栄町、中板橋、双葉町、宮本町、南常盤台、仲町、弥生町、氷川町、富士見町、大和町、常盤台1丁目60-68



● 山田ひでき事務所
前野町2-36-1-101
☎ 3558-7310
前野町、志村1-3丁目、常盤台1丁目、4丁目（常盤台1丁目60-68除く）、中台、上板橋



● 石川すみ事務所
小茂根2-27-11
☎ 3974-2405
大谷口、大谷口北町、大谷口上町、小茂根、向原、東山町、東新町、桜川、幸町、大山西町



● いわい桐子事務所
高島平7-20-17-102
☎ 6904-0448
高島平1-9丁目（2丁目除く）、蓮根3丁目、新河岸、四葉

日本共産党の
生活・法律相談
気軽にお電話ください

日本共産党
板橋区議会議員団

板橋区板橋2-66-1
Tel 3579-2717
Fax 3579-2731

